

2023 年 6 月 22 日

各位

会社名 株式会社 SBI 新生銀行
代表者名 代表取締役社長 川島 克哉
(コード番号 : 8303 東証スタンダード市場)

支配株主等に関する事項について

当行の親会社である SBI ホールディングス株式会社、および SBI 地銀ホールディングス株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(2023 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	計	
SBI ホールディングス 株式会社	親会社	0.00	50.04	50.04	株式会社東京証券取引所 プライム市場
SBI 地銀ホールディング ス株式会社	親会社、 主要株主、 かつ 筆頭株主	50.04	0.00	50.04	—

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

上場会社に与える影響が最も大きいと認められる 会社の商号又は名称	SBI ホールディングス株式会社
その理由	SBI ホールディングス株式会社は、100%子会社である SBI 地銀ホールディングス株式会社を通じて、当行の議決権所有割合の 50.04%を間接保有し、当行を支配できる状況にあり、当行を連結しています。SBI 地銀ホールディングス株式会社は SBI グループにおいて、当行や資本業務提携を行う地域金融機関の株式の保有、管理、並びに当該金融機関の企業価値向上に資する施策の推進等を行う銀行持株会社です。SBI グループにおいては、SBI ホールディングス株式会社がグループ全体の基本方針・戦略決定やグループ間のシナジー施策を推進しているため、当行に与える影響が最も大きい親会社は SBI ホールディングス株式会社であります。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

- (1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け等

SBI ホールディングス株式会社は、当行の議決権の 50.04%(合算対象分を含む)を所有する親会社であります。当行は、SBI ホールディングス株式会社および同社の子会社(以下、「SBI グループ」)の中で、銀行関連事業における中核的な会社の 1 つとして位置付けられております。

- (2) 親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係
(取引関係)

当行グループ各社と SBI グループ各社との間で、記載すべき重要な事項はありません。

(人的関係)

SBI グループ各社の役員の、当行役員の兼務はありません。また当行役員の、SBI グループ会社での役員の兼務はありません。

(3)親会社等からの一定の独立性の確保について

当行グループは、金融庁の監督下にある認可事業として銀行法に基づき事業を行っていることから、経営・事業活動において SBI グループから一定の独立性が確保されていると認識しております。当行役員は SBI グループ会社での役員の兼務は行っておらず、また、当行の取締役会は独立社外取締役が過半数を占めていること等から、当行グループは独自の経営判断を行える状況にあると考えております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

当行は、親会社である SBI ホールディングス株式会社およびそのグループ会社(その子会社および関連会社)との間で融資取引等を行っておりますが、記載すべき重要なものではありません。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

SBI グループと当行グループとの間の利益相反取引について、少数株主保護の観点から慎重な管理体制を構築するため、「親法人取引諮問委員会」を設置し、事前の審査及び事後のモニタリングを行う仕組みを導入しています。同委員会は独立社外取締役全員で構成され、監査役も出席し意見を述べるができる体制としています。また、同委員会は、親法人等との取引で利益相反が発生する若しくは利益相反の恐れのあるものについて、取締役会に付議する内容事項を審議し、取締役会に対して答申を行うこととしております。

以 上

お問い合わせ先

SBI新生銀行 グループ IR・広報部

報道機関のみなさま: SBIShinsei_PR@sbishinseibank.co.jp

株主・投資家のみなさま: SBIShinsei_IR@sbishinseibank.co.jp